

平成26年第9回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

1 開催日時

平成26年5月22日（木）15時00分から15時46分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

住吉徳彦、奥田竜子、清家渉、久保田誠二、宮本美代子、城戸秀明（教育長）

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

教育次長 西牟田龍治、理事 中村潤、理事兼総務部長 川添弘人、
教育企画部長 吉田法稔、教育振興部長 辰田一郎、総務課長 大場茂嘉、
教職員課長 原田靖、高校教育課長 米原泰裕

6 会議

15時00分、住吉委員長が開会を宣言し、会議の冒頭について、報道機関による撮影の許可がなされた。

次いで、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

報告（2）、協議（1）及び第25号議案は、宮本委員から、いずれも人事に関する案件のため非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

その他の議案については、非公開の発議なく公開と決定された。

（1）議事

・第24号議案 福岡県立中学校及び福岡県立中等教育学校入学者決定に関する方針について

米原高校教育課長から、当該方針の変更点について、二点、説明があった。

一点目は、入学者の決定方法についてであり、これまで、面接、適性検査及び作文の結果により総合的に判断していたが、志願者の意欲や適性をよりの確に把握するという観点から、従来の選考方法を基本とした上で、調査書の内容を十分考慮することとしたとの説明があった。

二点目は、平成27年度の対象校についてであり、既設の三校に加えて、宗像高校と嘉穂高校に新たに併設される県立中学校が追加される予定であり、それに伴い方針の文言整理を行っている旨の説明があった。

次いで審議が行われ、宮本委員から、面接人数について質問があった。

これに対し、米原高校教育課長から、集団面接であり、児童も面接官も複数名で実施しているとの説明があった。

次いで、奥田委員から、適性検査について、既設校で実施されていたものからの変更点の有無について質問があった。

これに対し、米原高校教育課長から、従来どおりの内容で実施していく予定であるとの説明があった。

次いで、住吉委員長から、選考方法について今回から調査書が加えられたが、どのような点数配分になるのかとの質問があった。

これに対し、米原高校教育課長から、基本的には、面接、適性検査及び作文の結果で判断するが、その決定の際に調査書を十分考慮することとしており、最終的な合否の判断については学校長が決定することになる旨の説明があった。

住吉委員長から、他の意見の有無を問い、これについては全員異議なく、第24号議案は原案どおり可決された。

(2) 報告

・平成27年度教員採用試験の実施について

原田教職員課長から、平成27年度教員採用試験の概要説明後、小学校教員、中学校教員、高等学校教員、県立特別支援学校教員、養護教員、栄養教員等の試験区分ごとの採用予定数や実施教科、科目について説明があった。

次に、今年度の改善点について、第一次試験の教職教養試験免除要件としての講師等勤務期間について、従来の36月以上から24月以上に変更している旨の説明があった。

次いで審議が行われ、清家委員から、県立高等学校の保健体育受験者における実技試験の免除要件としての大会については、各種目の大会であるかとの質問があった。

これに対し、原田教職員課長から、免除要件は各種目ごとの大会優勝、もしくは準優勝者である旨の説明があった。

次いで、住吉委員長から、教員確保対策について質問があった。

これに対し、原田教職員課長から、受験者を増やし、質の高い教員を確保するために、従来どおり、本県のみならず他県に対しても広報・啓発活動を徹底、拡充に努めていく旨の説明があった。

次いで、住吉委員長から、教育大学のみならず各大学への広報活動を強化し、適正な競争倍率のもとで、優秀な教員を確保するために引き続き努力していただきたいとの要望があった。

これに対し、原田教職員課長から、受験者確保のために、大学と連携して教員養成セミナーを実施し、本県のPRも行っており、そうした取組については引き続き行っていく旨の説明があった。

住吉委員長から、他の意見の有無を問い、これについては承認された。

公開審議はここまでとされ、住吉委員長から傍聴人に対して退出が求められた。以後非公開にて審議を行う。

(3) 報告

- ・市町村立学校長の人事について

原田教職員課長から、市町村立学校長の人事異動について、福岡県教育委員会の事務委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき教育長が臨時代理をしたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、これについては承認された。

(4) 協議

- ・県費負担教職員の人事について

原田教職員課長から、県費負担教職員の信用失墜行為について説明があった。

次いで審議が行われ、これについては議案として審議することとなった。

(5) 議事

- ・第25号議案 県費負担教職員の人事について

原田教職員課長から、県費負担教職員による信用失墜行為に対し、懲戒の必要がある旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第25号議案は原案どおり可決された。

住吉委員長が閉会を宣言し、15時46分閉会した。